お客様 各位

手数料新設のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

烏山信用金庫では 2025 年度より、下記のとおり新たな手数料の新設をいたします。

当金庫は、これからもサービス向上に努めていく所存ですので、何卒ご理解 ご協力のほどお願い申し上げます。

記

・7月1日受付分から

項目		手数料	備考
損傷現金鑑定手数料	紙幣・硬貨ごと	6,000 円 +13 円×枚数	税抜き

※手数料は紙幣・硬貨別となります。

(例)

紙幣1枚と硬貨5枚を鑑定現金として同時にお預かりする場合

 $\{$ 紙幣分 $(6,000 \ \text{円} + 13 \ \text{円} \times 1 \ \text{枚}) + 硬貨分<math>(6,000 \ \text{円} + 13 \ \text{円} \times 5 \ \text{杖}) \} \times 110\%$

- =13,285円(税込み・うち消費税 1,207円)
- ※「損傷現金」とは、激しい摩耗や欠損により、目視では国内流通紙幣と判断することが困難なため、当金庫から日本銀行に鑑定を依頼する貨幣を指します。
- ※損傷現金の鑑定には日数を頂くことになりますので、あらかじめご了承ください。

・11月4日受付分から

○不動産担保関係

項目		手数料	備考
事業性(収益物件)事務取扱手数料	1 案件につき	110,000円	税込み

以上

